

3 水と緑

（1）基本的な考え方

本市には、世界文化遺産姫路城をはじめとする歴史的遺産が数多く残されています。また、市街地を包み込むように広がる山間・丘陵地域、市川、夢前川、林田川、揖保川等の河川、瀬戸内海に浮かぶ家島諸島、自然海岸が残る小赤壁周辺、市街地周辺の田園地域、播磨風土記にも記されている市街地に点在する独立丘陵など特色ある自然に恵まれています。これらの緑は、歴史的遺産であるとともに姫路らしさの原質であり、訪れる人々を和ませ、市民の誇りともなっています。

緑は、都市環境の改善、災害時の防災、レクリエーション活動や憩いの場等として、市民生活を様々な形で支えています。近年、地球環境や生物多様性等に対しても市民や企業の関心が高まり、地球規模の問題から身近な緑に関するものまで緑の重要性がますます意識されるようになっていきます。今後は、市民、企業等と連携、協力しながら緑を守り、育て、新たな緑を創り出していくことが求められています。

本市では、「多様な自然と歴史を次世代につなぐ、緑の交流都市づくり」を目指した緑の将来像を定め、市民の共有財産である自然環境と歴史的遺産を保全して次世代へ継承するとともに、これらの資源を核として、多様な交流を育みながら緑豊かな都市環境の創造を図ります。

（2）水と緑の配置（緑の将来像）

本市では、「多様な自然と歴史を次世代につなぐ、緑の交流都市づくり」を目指した緑の将来像を次のように定めます。

① ゾーン区分

ア 山のゾーン

- ・市街地ゾーンを取り囲む丘陵地から連なる自然に恵まれた森林を中心としており、特に、雪彦山山頂付近は雪彦峰山県立自然公園第1種特別地域に指定されるなど貴重な自然環境を有しています。水源かん養や土砂災害の防止など優れた環境保全機能を有していることから保全を基本とした取組を進めます。

イ 里のゾーン

- ・森林と農地が混在する区域で、里山林と農地が一体となった良好な田園環境が広がっていることから、森林が有する多面的機能を維持しつつ、人と自然との共生を図ることが重要であり、田園環境の保全や里山林の保全・活用を進めます。

ウ 街のゾーン

- ・保全を基調とした整備方針への転換や限られた財源の中、公園緑地の効率的な整備を進めるため、未整備となっている都市計画公園・緑地の見直しや身近なオープンスペ

ースの確保を進めます。

- ・市街地部では、市街化の進行等により新たな公園緑地等の確保が困難となっていることから、公共施設や民有地の緑化等により身近な緑の創出を進めます。

エ 臨海・産業ゾーン

- ・工場等の産業活動との調和を図りながら、敷地内緑化や敷地外の緑化施策への協力を進めます。
- ・長期未整備の緩衝緑地については、産業構造の変化や公害防止の役割を踏まえ計画の見直しを進めます。

オ 里と海のゾーン

- ・島しょ部の緑は、瀬戸内海国立公園として、特色ある浸食地形と一体となった貴重な自然景観を構成していることから、その保護、保全を進めます。

② 緑の要素

ア 緑のシンボルエリア

- ・世界文化遺産姫路城を中心とした周辺区域は、「特別史跡姫路城跡整備基本計画」に基づき、眺望景観の整備を図りながら、姫路公園全体として緑の保全、管理を進めます。

イ 核となる緑

- ・手柄山中央公園、朝日山公園、香寺総合公園等の総合公園を中心とした緑は、本市の緑の拠点であり、スポーツ又はレクリエーションの場として活用を進めます。
- ・桜山ダム周辺の自然観察の森等は、豊かな自然環境とのふれあいの場として活用を進めます。

ウ 丘陵等の主な緑

- ・市街地には八丈岩山等の独立丘陵の緑が点在しており、これらの独立丘陵を中心とした市街地内に残る貴重な緑の保全、活用を進めます。

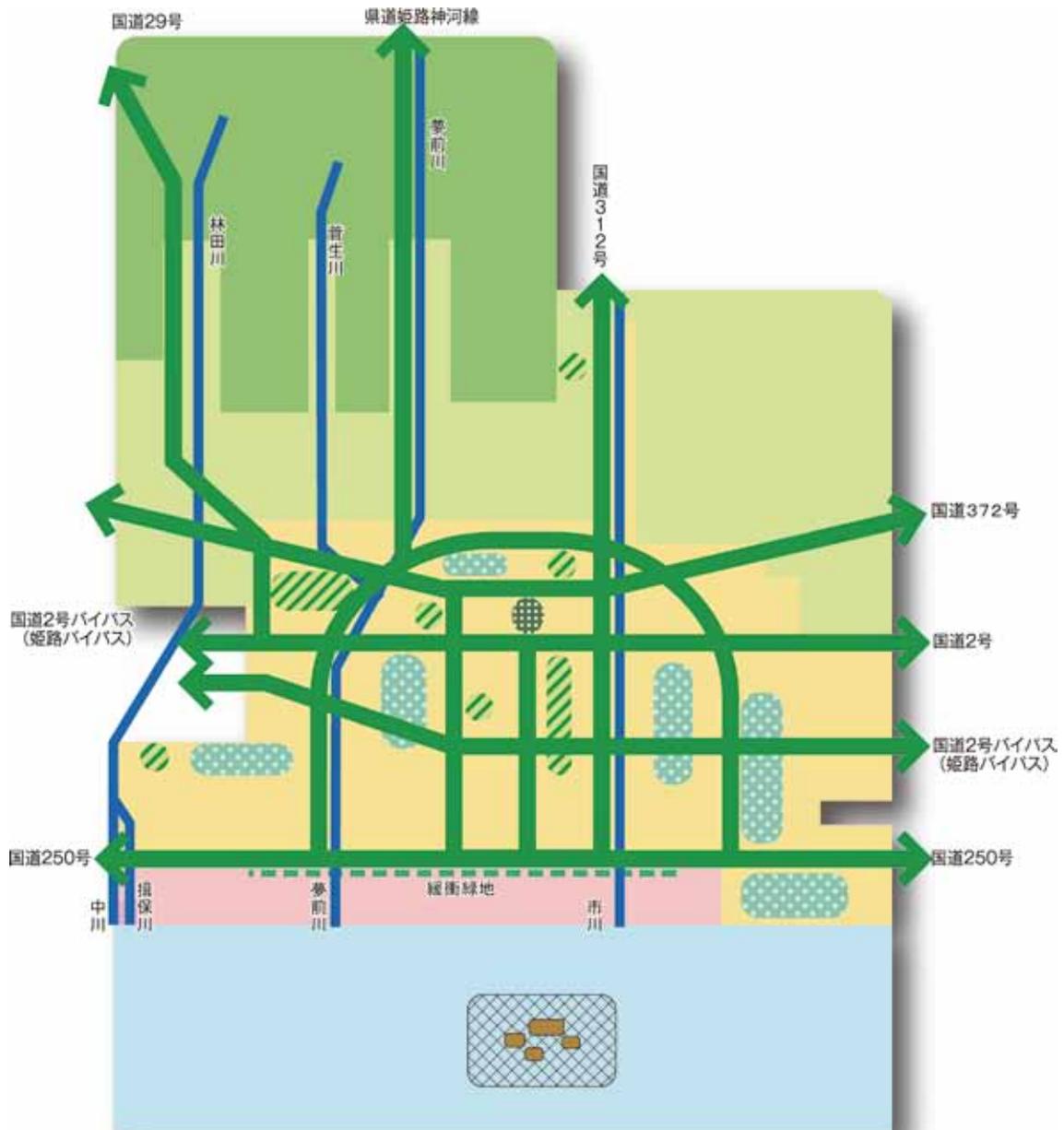
エ 山と海のネットワーク軸

- ・山から海までの各ゾーンの緑をネットワークするもので、貴重なオープンスペースの場であるとともに多様な動植物の生息空間であり、地域の特性を考慮しつつ主要河川における水辺環境の保全を進めます。

オ 緑のネットワーク補完軸

- ・各ゾーンや山と海のネットワーク軸を補完し、緑のネットワークを形成するとともに人々の交流を促すものであり、主要な幹線道路における街路樹等の緑化を進めます。

■ 水と緑の配置（緑の将来像）



- | ゾーン区分 | 緑の要素 |
|---|---|
| 山のゾーン | 緑のシンボルエリア |
| 里のゾーン | 核となる緑 |
| 街のゾーン | 丘陵等の主な緑 |
| 臨海・産業ゾーン | 山と海のネットワーク軸 |
| 里と海のゾーン | 緑のネットワーク補完軸 |

第4章 分野別の基本方針（全体構想）

（3）自然・田園環境

- ・雪彦山や明神山等の山々、家島諸島など地域固有の自然環境と、世界文化遺産姫路城、置塩城跡、書写山、増位山、広峰山、八丈岩山等の独立丘陵等の歴史的風土は、本市の大きな魅力であるため、各種法指定により開発を抑制するなど保全を図ります。
- ・環境問題への関心の高まりに伴い、企業が植林や里山林の保全等に参加できるよう、CSR（企業の社会的責任）活動を促進します。
- ・自然観察の森、伊勢自然の里・環境学習センターを拠点として、自然環境や生物多様性への意識の高揚を図るとともに、幅広く利用者の参加を促進することで都市部と山間部等との交流の拡大を進めます。
- ・市川、夢前川、林田川、揖保川等の河川については、治水・利水機能を確保した上で、河畔林の育成やビオトープの保全等を促進します。

（4）公園・緑地

① シンボルや拠点となる公園・緑地の整備

- ・多様な市民ニーズに対応するため、世界文化遺産姫路城を中心とした本市のシンボルゾーンとして姫路公園、都心近郊にある緑とスポーツ及びレクリエーションの拠点として手柄山中央公園の整備を図ります。世界文化遺産姫路城及びその周辺区域では、「特別史跡姫路城跡整備基本計画」に基づく緑の保全管理を進めます。
- ・市川、夢前川等の河川敷を利用した河川緑地や臨海部における公害の防止、緩和と市民の憩いの場として緩衝緑地の良好な維持を図ります。
- ・名古屋山霊苑については、花と緑に包まれた市民の憩いの場として整備を図ります。



▲姫路公園

② 身近な公園・緑地の整備

- ・市民に身近な憩いと緑による潤いを与える地域交流の場、災害時における避難場所等を確保するため、市街化が進みつつある地域においては、公園整備の優先度を考慮しながら、まとまった規模を持つ公園の計画的な整備を図ります。既成市街地など、面的な緑を新たに増やすことが困難な地域においては、都市公園のみならずスポーツ広場やチビッコ広場等を含めた多様な整備手法により、地域での子育てにも寄与する身近な公園・緑地の確保を図ります。

③ 都市計画公園・緑地の見直しと既設公園の有効活用

- ・本市の都市計画公園・緑地の整備率は約46%（平成26年3月31日現在）であり、長期未整備の公園・緑地が多く残っています。将来にわたり効率的かつ責任ある都市施設の整備を推進するため、長期未整備の都市計画公園・緑地の廃止を含めた都市計画公園・緑地の見直しを行います。
- ・既設公園については、質の向上を目的とした再整備や維持管理のあり方について検討

を進めます。また、老朽化が進む公園施設の効率的な更新や公園利用者の変化やニーズに合わせたリニューアル等を推進します。

（5）都市緑化

- ・兵庫県「環境の保全と創造に関する条例」に基づき、公共施設のほか民有地においても壁面緑化や屋上緑化等の建築物緑化、樹木の植栽や駐車場緑化等の敷地内緑化を促進します。
- ・緑のカーテンコンテストやひめじ花と緑のコンクール等の推進、地区計画や緑地協定等の普及啓発を図るなど、多様な手法による市街地における緑の創出を図ります。
- ・船場川や外堀川など市街地内の河川については、貴重な親水空間としての役割に留意した整備を促進するとともに、地域住民との協働による美化浄化活動を促進します。
- ・幹線道路においては、街路樹等の植栽や沿道の敷地内緑化による連続した緑の確保を図ります。街路樹等については、地域住民や事業者との協働による維持管理を推進するため、ひめじ街路樹アダプト制度の普及啓発を進め、活動への参加を促進します。



▲緑のカーテン